

Information 子育て家庭課

## 令和4年度 出産・子育て応援金のご案内

妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行うため、出産・子育て応援金を支給します。

### ■ 出産・子育て応援金について

	出産応援金	子育て応援金
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日～令和5年1月31日までに妊娠の届出をした妊婦</li> <li>令和4年4月1日～令和5年1月31日までに出生した児童の母親</li> <li>令和5年2月1日以降に妊娠の届出をした妊婦</li> </ul>	令和4年4月1日以降に出生した児童の養育者
支給額	妊婦一人あたり5万円	児童一人あたり5万円
条件	原則、妊娠期（妊娠届出時）に保健師などの面談、アンケートに回答いただくこと	原則、妊娠後期（妊娠6か月～8か月頃）、赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）などで保健師などの面談、アンケートに回答いただくこと

※他の自治体で出産・子育て応援ギフトの給付を受けている場合は対象になりません。

※転入された方で、転入前自治体で給付を受けていない場合は子育て家庭課にお問い合わせください。

### ■ 支給手続き

令和5年2月1日以降に妊娠・出産した場合	上記「1. 出産・子育て応援金 条件」のとおり面談、アンケートなどを実施した後に各出産・子育て応援ギフト申請書を配布します
令和4年4月1日～令和5年1月31日までに妊娠の届出をしており、令和5年2月1日以降に出生した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者には、令和5年2月に子育て家庭課より出産応援ギフト申請書などを郵送しています。</li> <li>申請期限（令和5年3月31日）までに申請してください。</li> </ul>
令和4年4月1日～令和5年1月31日までに出生した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者には、令和5年2月に子育て家庭課より出産応援ギフト、子育て応援ギフト申請書などを郵送しています</li> <li>申請期限（令和5年3月31日）までに申請してください。</li> </ul>

### ■ 申請先

子育て家庭課窓口にて直接または郵送でご提出ください。

問 広野町 子育て家庭課 ☎0240-27-2115

## 自分たちの町は自分たちで守る

広野町消防団 団員募集  
広野町婦人消防隊 隊員募集



活動内容や待遇などの詳細は  
問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

## 広報紙・ホームページ広告募集

■ 広報紙 1 枠 / 5000円～

■ HP 1 か月 / 5000円

※連続掲載の場合はさらにお安くします。

掲載したい月の【前月上旬】までに、  
総務課 政策広報係（☎0240-27-2111）に  
申し込んでください。

Information 復興企画課

## 被災者生活再建支援金（東日本大震災）加算支援金の申請期限について

東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、支給している被災者生活再建支援金加算支援金の申請期限が令和5年4月10日まで（※延長はありません。）となっております。対象要件をご確認いただき、対象となる場合はお早めに申請ください。

### ■ 対象となる世帯

- ①住宅が「全壊」した世帯
- ②住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ③住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯）

### ■ 支援金の支給額

支給額は、以下の2つの支援金の合計額

- ・住宅の被害状況に応じて支給する支援金（基礎支援金）
- ※申請期間終了済

- ・住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

	区 分	複数世帯	単数世帯
基礎支援金	①全壊②半壊解体	100万円	75万円
	③大規模半壊	50万円	37.5万円
	建設・購入	200万円	150万円
加算支援金	補修	100万円	75万円
	賃借（公営住宅以外）	50万円	37.5万円

### ■ 支給申請手続き

- ①申請窓口 広野町役場復興企画課
- ②申請書類 被災者生活再建支援金支給申請書と以下の添付書類

【加算支援金】住宅の建設・購入、補修または賃貸が確認できる契約書の写し

問 広野町 復興企画課 ☎0240-27-1251

Information 健康福祉課

## 知っていますか？ひろの健康ポイントカード

広野町では、高校生を除く18歳以上の町内に住所を有する方が「健康づくり」「介護予防」を目的に行う活動に対し、ポイントを付与し、獲得したポイント数に応じて賞品を贈呈するひろの健康ポイントカード事業を行っています。

■ 対象 広野町民の方、かつ高校生を除く18歳以上

■ 期間 令和4年7月1日～令和5年6月30日

### ■ 賞品

満40ポイント：協賛飲食店における無料おもてなし1回券

満60ポイント：ふたば未来学園「Caféふっ」利用券

満80ポイント：広野町二ツ沼直売所利用券

満100ポイント：

広野町がお世話になった  
全国自治体特産品（令和4年度実績：鳥取県産新米5kg）

■ 獲得方法 地区の集い・いきいき百歳体操・トレーニングルーム利用・パークゴルフ大会・広野町が開催する各種イベントへの参加・特定健診への参加・地域の支え手・高齢者の見守り活動への参加

■ 入手方法 広野町役場健康福祉課窓口において配布しています。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113  
広野町 保健センター ☎0240-27-3040



## ひろのどこでもe-Booksをご存知ですか？

広野町が発行している「広報ひろの」や「広野町ガイドブック」、「議会だより」、「東日本大震災の記録」などをパソコンやタブレット端末で見ることができます。



「ひろのどこでもe-Books」を検索

## 広野町ホームページで情報をいち早くお伝えします！

広野町から「お知らせ」や「まちの話題」、「イベント」などの情報をいち早くお伝えしています。ぜひご確認ください。



「広野町」を検索